

# 本巢市

## まち・ひと・しごと創生

## 総合戦略

- 住み良いまち 日本一を目指します -

平成 31 年 3 月改訂版

# 目次

I. 基本的な考え方 .....	1
1. 国の総合戦略 .....	1
2. 本巢市の総合戦略 .....	2
II. 総合戦略骨子 .....	3
III. 総合戦略における施策 .....	4
1. 安定した雇用の創出 .....	4
(1) 基本目標 .....	4
(2) 施策の基本的方向と具体的な施策 .....	4
2. 新しい人の流れ .....	11
(1) 基本目標 .....	11
(2) 施策の基本的方向と具体的な施策 .....	11
3. 若い世代の結婚・出産・子育て .....	14
(1) 基本目標 .....	14
(2) 施策の基本的方向と具体的な施策 .....	14
4. 暮らしの安全・安心の確保 .....	18
(1) 基本目標 .....	18
(2) 施策の基本的方向と具体的な施策 .....	18
5. 新しいふるさとづくり .....	22
(1) 基本目標 .....	22
(2) 施策の基本的方向と具体的な施策 .....	22

# I. 基本的な考え方

## 1. 国の総合戦略

国では、平成26年12月に『まち・ひと・しごと創生総合戦略』を策定し、基本的な考え方や政策5原則に基づき、将来にわたって活力ある日本社会を維持することとしています。

### ■基本的な考え方

#### ①人口減少と地域経済縮小の克服

- ・ 日本全体が人口減少局面に入っているが、地方と東京圏の経済格差の拡大などが若い世代の東京一極集中を招き、これが少子化と人口減少につながっている。
- ・ 地方は、人口減少を契機として「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)へのリスクが高まっている。
- ・ 人口減少を克服し、地方創生を成し遂げるため、3つの基本的視点から、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組むことが重要。
  - 1) 「東京一極集中」を是正する。
  - 2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
  - 3) 地域の特性に即して地域課題を解決する。

#### ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ・ 地方創生は、地方に「ひと」をつくり、その「ひと」が「しごと」をつくり、「まち」をつくる流れを確かなものにしていく必要がある。
  - 1) しごとの創生…雇用の質を重視した取組み、雇用の量の拡大、女性の活躍の場の提供など。
  - 2) ひとの創生…結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を実現。
  - 3) まちの創生…地方での生活・ライフスタイルの素晴らしさを実感し、安心して暮らせるまちの集約・活性化。

### ■「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

#### ①自立性

- ・ 各施策が構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人などの自立につながるものであり、国の支援がなくても地域・地方の事業が継続する状態を目指す。

#### ②将来性

- ・ 地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

#### ③地域性

- ・ 各地域の実情に合った施策を策定し、客観的なデータによる各地域の実情や将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証の結果が反映されるプロセスを盛り込む。

#### ④直接性

- ・ ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。

#### ⑤結果重視

- ・ 短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善などを行う。

## 2. 本巢市の総合戦略

本市の『まち・ひと・しごと創生総合戦略』では、次世代に向けて更なる発展を遂げ、自然と都市が調和した中、活力があり、日本一住み良いまちにしていくため、国の総合戦略や平成27年2月に策定された『岐阜県清流の国ぎふ創生総合戦略(暫定版)』を勘案し、本市におけるバランスのとれた人口構成と地域経済活性化、質の高い生活環境の構築などにより、「人口減少と地域経済縮小の克服」と「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」を目指します。

### ① 5か年戦略の策定

国が策定した日本全体の人口の将来展望を示す『長期ビジョン』とこれを踏まえた今後5か年の『総合戦略』を勘案し、本市の『人口ビジョン』と5か年の『総合戦略』を策定するものです。

《戦略の期間》 平成 27 年度 ～ 平成 31 年度

### ② 本巢市総合計画との関係

本市における『まち・ひと・しごと創生総合戦略』は、本市の最上位計画である『本巢市総合計画』を基に、国によって示された基本的な考え方と政策5原則を基に、総合計画に掲げる将来像の実現に向けて、今後5年間の取組みについてまとめたものです。社会経済情勢や市民ニーズに的確かつ柔軟な対応ができるよう『本巢市第2次総合計画』の策定に合わせ、必要に応じて見直しを行うこととします。

### ③ 総合戦略実施における進行管理

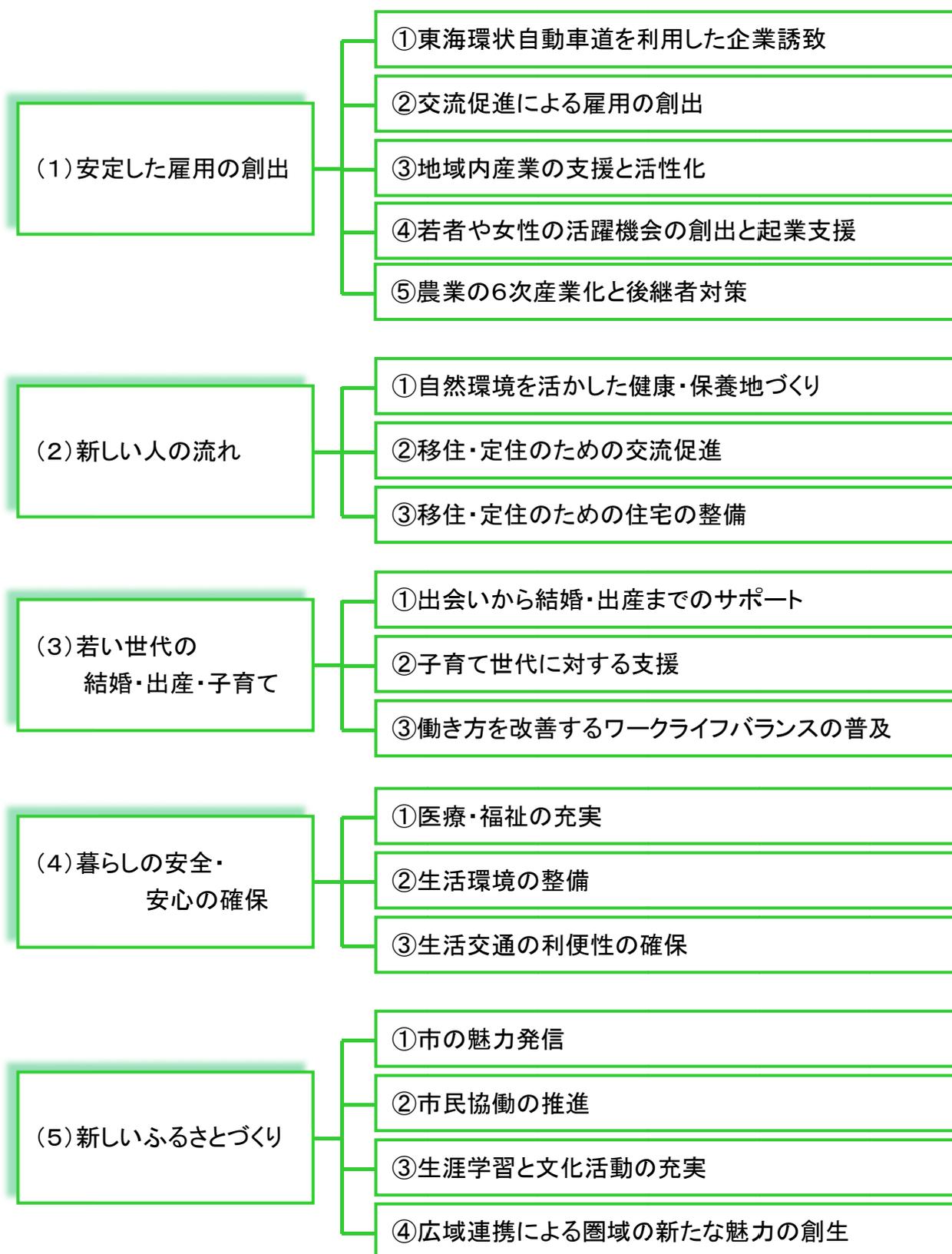
『まち・ひと・しごと創生総合戦略』によって実施する事業は、最小の経費で最大の効果を得ることを目指し、その実施にあたっては中長期的な視野で改善を図っていきます。

そのため、戦略策定においては、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標(KPI)を設定し、PDCAサイクルを確立し、その進捗を検証・改善していきます。

※ 重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicator):施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

※ PDCAサイクル:Plan(計画)、Do(実施)、Check(評価)、Action(改善)の4つの視点をプロセスの中に取り組むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法。

## II. 総合戦略骨子



## III. 総合戦略における施策

### 1. 安定した雇用の創出

#### (1) 基本目標

地域の人口維持のためには、産業づくりと安定した雇用の創出が、最も重要であり、地域の活力を継続発展させていく源です。

機能的な道路交通網を活かした企業誘致や交流による産業創出などによって自立する産業構造の構築と新たな雇用の確保に努めていきます。

企業誘致や交流人口の拡大は、地元の消費構造を変え、消費の拡大を図ることになります。このため、観光産業の充実を図り、雇用の創出に繋げていきます。

また、若者や女性の働く場の確保は、次世代の転出抑制と生産年齢人口を維持するために極めて重要です。このため、若者や女性がやりがいのある働く場を確保するとともに、自分たちで仕事をつくり、起業し雇用の創造に繋がる取組みを行っていきます。

農業においては、6次産業化への取組みが喫緊の課題であり、生産力を持つ本市においては、高付加価値型農業の展開が可能であります。そのため、加工・販売・サービスの事業者との連携を図り、6次産業化を推進していきます。

<数値目標>

指 標	基準値	目標値
市内従事者数	16,686人 (平成22年)	17,000人

#### (2) 施策の基本的方向と具体的な施策

##### ① 東海環状自動車道を利用した企業誘致

東海環状自動車道の整備と(仮称)糸貫インターチェンジの開通に向け、優良企業の誘致を図ります。誘致にあたっては、既存の工業団地周辺及び新たな工業用地の確保と合わせ、インターチェンジからのアクセス道路の整備を進めていきます。また、市内在住者の積極的雇用を働きかけ、新たな雇用の確保に努めます。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○企業立地促進に向けた奨励制度	安定した雇用の創出や企業の市外流出を防ぐため、新たに本市へ進出する企業や市内に立地している企業に対し、奨励措置による支援を行います。

名 称	内 容
○都市計画マスタープランの改定 ○農業振興地域整備計画の策定	東海環状自動車道の(仮称)糸貫インターチェンジ開通に向け、周辺地域を複合的な用途による開発が進められるよう、都市計画の見直しを図り、農業振興地域との融合を図ります。
○幹線道路網などの整備	東海環状自動車道へのアクセス道路と都市の骨格を形成する幹線道路を整備し、産業活性化に向けた交通ネットワークを形成します。

<重要業績評価指標 [ KPI ]>

指 標	基準値	目標値
企業誘致数	－ 社 (平成26年度)	2 社
各計画の策定進捗率	－ % (平成26年度)	100 %
幹線市道の整備率	－ % (平成26年度)	100 %

② 交流促進による雇用の創出

道路交通事情がより充実すれば、人の流れが拡大していくことになります。交流人口の拡大は観光事業を振興し、地域内消費が拡大していきます。また、従来の観光施設をより魅力的に充実することにより、観光サービス事業が活性化し、雇用が生まれ起業化できるチャンスに繋がります。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○観光振興の体制強化	観光の拠点となっている道の駅「織部の里もとす」を中心に、一貫した観光案内体制の強化に努めるとともに、観光案内ボランティアなど人材の育成を図ります。
○誘客促進に向けた観光産業の魅力創出	四季折々に変化する観光資源の魅力を最大限活用し、観光ルートの構築や観光イベントなどの実施、新たな特産品の開発を目指します。また、誘客に向けた効果的なPR活動や販売施設の改善を図り、交流人口の拡大を図ります。

名 称	内 容
○観光サインなど観光施設の整備	観光施設を誰にもわかり易く、使い易くするため、観光サインの見直しや、パンフレットの多言語化などに取り組むことで、来訪者の利便性と満足度の向上に努め、誘客の拡大を図ります。
○観光拠点における通信環境の整備	人口減少に伴い観光客数も減少する中、主要観光施設にWi-Fiを設置し、外国人を含む観光客の利便性向上や効果的な情報発信による誘客数の増加を図ります。

<重要業績評価指標 [ KPI ]>

指 標	基準値	目標値
観光ボランティア数	12 人 (平成26年度)	15 人
特産品の開発品目数	－ 品目 (平成26年度)	5 品目
主要観光施設入込客数	84 万人／年 (平成26年度)	87 万人／年

③ 地域内産業の支援と活性化

企業誘致や交流人口拡大を図ることによって、地域内消費は拡大します。地域内産業は、地域経済の状況変化に対応した取組みが必要であり、消費構造の変化に対応するとともに、消費の地域内循環を図っていきます。また、地元企業が行う新たな取組みに対して支援し、その活性化を図ります。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○産業振興ビジョンの策定	東海環状自動車道の開通を念頭においた産業振興ビジョンを策定することで、本市の地域産業のあるべき姿を明確にし、産官学金労などが一体となった産業の持続的発展に向けた環境づくりを目指します。

名 称	内 容
○持続的な産業発展に向けた創生会議の設置	持続的な産業発展に向け、ビジョンの策定や目標達成に向けたマネジメント機能と評価検証を目的に、創生会議を設置します。
○起業支援に向けた事業計画の認定	地域経済の活力を高め雇用を創出するため、産業競争力強化法による『創業支援事業計画』を策定し、地域の起業促進と産業団体、行政、金融機関などが連携した起業支援を推進します。
○ワンストップ相談窓口の開設	雇用創出と起業支援を行うため、企業情報や起業に必要な知識やノウハウなどワンストップで相談できる体制を構築します。
○域内循環に向けた地域通貨制度の導入	消費の域内循環による地域経済の活性化とコミュニティビジネスの推進を図るため、地域通貨制度の導入を図ります。

<重要業績評価指標 [ KPI ]>

指 標	基準値	目標値
産業振興ビジョン策定進捗率	－ % (平成26年度)	100 %
起業支援件数	7 件 (平成26年度)	14 件
地域通貨の流通量	－ 千円／年 (平成26年度)	30,000 千円／年

④ 若者や女性の活躍機会の創出と起業支援

若者や女性の活躍する機会を創出するため、地元企業の魅力を発信するとともに人材の育成に努め、若者の起業意欲や女性の感性・能力を引出し、自らの起業への意欲の向上に努めます。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○UIJターンに向けた就職促進対策	若者のUIJターンを目的に、市内企業の魅力を伝える企業展や企業の雇用情報などを掲載した広報紙を企業と連携して発行し、情報発信することで、市外・県外への就職の歯止めと、若者の雇用促進を図ります。
○人材育成塾の開催	次世代の地域産業を担う地域の若者に対し、市内で活躍する企業のトップらが人材育成のためのセミナーを開催し、地域で活躍できるリーダーを育成します。
○若者や女性を対象とした起業支援	目まぐるしく変化する社会情勢を背景に、新たなビジネスチャンスが生まれているため、市内での起業や独立を志している若者や女性を対象に講座などを開催するとともに、スムーズな事業立ち上げをサポートできる体制を構築します。
○企業と連携した雇用安定に向けた就職支援	若者の雇用安定のため、企業訪問体制の強化によるインターンシップ制度を創設し、求職者と企業とのマッチング向上に努めます。

<重要業績評価指標 [ KPI ]>

指 標	基準値	目標値
地元企業展への参加企業数	－ 社／年 (平成26年度)	20 社／年
起業支援件数	7 件 (平成26年度)	14 件
起業セミナー開催数	－ 回 (平成26年度)	3 回
インターンシップ制度導入企業数	－ 社 (平成26年度)	3 社

⑤ 農業の6次産業化と後継者対策

6次産業化への取組みとして、産地直売所の設置、加工品の販売、体験型農園などが様々な形で行われています。これまでも、地域特産品づくりが小規模ながら行われていますが、これらの連携を図り、販売サービス施設を活かした取組みによって農業の振興を図っていく必要があります。このため、6次産業化を推進していくことによって新たな職種を開拓し、若者の就労の場を確保し、これを新たな農業後継者確保の機会とします。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○新規就農に向けた総合支援	新規の就農者の確保や人材育成を図るため、就農前から就農時、就農後の一貫した総合支援を行います。
○担い手の経営力向上に向けた支援	農業の安定的な経営の確立を図るため、やる気のある担い手に対し、規模拡大や施設整備など経営力向上に向けた支援を行います。
○特産品の開発と販路拡大支援	インターネットを活用した販路拡大や新たな特産品の開発など地元農産物の販売拡大を図ります。
○6次産業化に向けた企業との連携	付加価値の高い新たな商品の研究・開発を行うため、企業などと連携し、地元農産物などを活用した6次産業化に向けた支援を行います。
○都市と農村の交流	高齢化に伴う農業の衰退を防ぐため、農業者や観光協会などと連携した農業体験を実施するなど、都市と農村の交流を促進し、地域全体の農業振興を図ります。
○食農教育を通じた安全・安心な農産物と地産地消の推進	キッズキッチンや学校給食での地産地消を推進することで、郷土野菜の安全・安心性を理解してもらうとともに郷土愛を育み、様々な体験を通し子どもの人間力の育成や家庭における食環境の形成につなげます。

<重要業績評価指標〔KPI〕>

指 標	基準値	目標値
新規就農者数	11 人 (平成26年度)	21 人
認定農業者数	39 人 (平成26年度)	50 人
高付加価値商品の研究・開発 件数	－ 件 (平成26年度)	2 件
農業体験参加者数	－ 人 (平成26年度)	20 人
地元野菜の取扱品目数	21 品目 (平成26年度)	25 品目

## 2. 新しい人の流れ

### (1) 基本目標

本市は、都市に近い立地と北部の自然環境、地域文化など多くの資源に恵まれたまちです。

この自然環境を活かして整備されてきた温泉や道の駅などを活用し、森林セラピー事業などにより、健康づくりと保養地づくりによって新たな交流事業を推進していきます。

このような本市の魅力を積極的にPRし、交流を機会とした移住・定住対策に努めます。

また、移住者が定住していくための住宅整備を支援し、より多くの人の移住・定住を促進していきます。

#### <数値目標>

指 標	基準値	目標値
生産年齢人口	19,666 人 (平成31年)	19,717 人

※数値目標は平成32年の市将来推計及び社人研推計より按分して算出。

### (2) 施策の基本的方向と具体的な施策

#### ① 自然環境を活かした健康・保養地づくり

北部地域には、温泉や道の駅、宿泊施設、体験工房などが整備されています。本市では豊富な山林や温泉などの環境を活かし、森林セラピーを活用したまちづくりに取り組んでおり、市民の健康増進や周辺地域の人々の保養地として整備します。

また、北部地域には、淡墨桜に代表される自然景観や伝統芸能、農産物が多くあり、これらを活用した活性化事業に取り組み、地域住民の健康づくりや周辺からの新たな人の流れをつくり出す事業を展開していきます。

#### <想定される主な取組み>

名 称	内 容
○地域資源を活用した観光振興	市内の豊かな自然を活用して山間地域の活性化を図るため、森林セラピーを活用した健康をキーワードとする事業を展開することで、市民の健康増進や保養地としての交流人口の拡大に努めます。

名 称	内 容
○健康・保養地づくりに向けた環境整備	北部地域の豊かな自然や伝統芸能、観光施設などを活用した健康・保養地づくりを推進していくため、健康・保養地づくりに必要な自然景観や施設の環境整備を進めます。

<重要業績評価指標 [ KPI ]>

指 標	基準値	目標値
健康・保養地づくり交流人口	－ 人 (平成26年度)	2,000 人
健康・保養地としての企業連携数	－ 社 (平成26年度)	2 社

② 移住・定住のための交流促進

産業振興による新たな雇用機会の創出や自然環境を活かした魅力づくりを広く都市圏にPRし、交流事業を推進していきます。

本市の魅力を感じてもらおうための交流事業など、移住・定住のための積極的な取り組みを行っていきます。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○移住・定住のPR活動	本市の魅力や住みやすさなどの情報を市外に発信するために、若年層や子育て世代をターゲットにICTやフリーペーパーなどを効果的に活用しながら移住・定住策に取り組めます。
○田舎暮らし体験の開催	地域おこし協力隊やまちづくり団体などと連携し、新たな地域資源の発掘や空き家の有効活用を図りながら都市住民に田舎暮らしを体験してもらい、移住・定住の促進を図ります。
○人と空間の流動性を高めた小さな拠点づくり	地域住民や外部人材などの「人」と空き家や耕作放棄地などの「空間」の流動性を高めて、市内の多様な資源を相乗的・効果的に活用し、将来にわたって存続できる持続的な地域づくりを目指します。

<重要業績評価指標〔KPI〕>

指 標	基準値	目標値
移住希望者相談件数	3 件／年 (平成26年度)	15 件／年
田舎暮らし体験者数	20 人／年 (平成26年度)	40 人／年

③ 移住・定住のための住宅の整備

移住を考える人にとって、住宅の確保が重要な課題となっているため、住宅の貸与や空き家などの情報提供に努めるとともに、住宅取得や改修経費の助成を行っていきます。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○空き家バンク制度の創設	市内の空き家が増加傾向にある中、既存ストックの情報収集や有効活用を図るため、空き家バンク制度を創設し、移住者の住宅確保に努めます。
○移住・定住に向けた住宅取得助成	定住人口の増加や元気で笑顔あふれる地域づくりを目指すため、住宅を新築若しくは購入した市外からの転入者に対し、住宅取得費用の一部を助成します。
○移住・定住に向けたリフォーム助成	住宅のリフォーム費用の一部を助成することで、快適に安心して暮らせる居住環境の向上を図り、定住人口の増加を目指します。
○市有地などの活用による移住・定住促進	移住・定住の促進のため、水鳥団地及び水鳥住宅を有効に活用し、北部地域の過疎対策と地域コミュニティの維持を図ります。

<重要業績評価指標〔KPI〕>

指 標	基準値	目標値
空き家バンク登録件数	－ 件 (平成26年度)	20 件
移住・定住件数	－ 件／年 (平成26年度)	40 件／年

## 3. 若い世代の結婚・出産・子育て

### (1) 基本目標

未婚化と晩婚化は、少子化問題の大きな要因の一つとなっています。一方で、市民意識調査の結果から、未婚者の今後の結婚の意思については、約75%と高い割合を占めています。

希望する時期に結婚ができるよう男女の出会いの場を創出するとともに、出産・子育てにかかる経済的負担と精神的負担の軽減を図るなどの仕組みを強化し、切れ目のない子育てしやすい環境づくりに取り組みます。

また、若者の就労と子育ての両立を支援するため、ワークライフバランスを推進し、仕事と子育てなどの生活の間で悩みを抱えることなく、希望の生き方ができる社会の実現に向けた取組みを推進します。

#### <数値目標>

指 標	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.45 (平成20年～平成24年)	1.63

※合計特殊出生率の目標は、市の施策の効果を検証・評価するために設定する目標であり、個人の目標ではありません。

### (2) 施策の基本的方向と具体的な施策

#### ① 出会いから結婚・出産までのサポート

誰もが希望する時期に結婚できるよう、出会いの場の創出など、総合的な結婚支援策を推進していきます。

また、誰もが安心して妊娠・出産できるよう、妊産婦・乳幼児に関する保健指導の更なる充実や不妊に悩む方に対する支援の充実を図ります。

#### <想定される主な取組み>

名 称	内 容
○婚活イベント開催のサポート	進行する少子化とその要因としての未婚化、晩婚化への対応として、結婚を望む方に出会い及び交流の場を設け、結婚を考えるきっかけづくりとなる取組みを支援します。

名 称	内 容
○一般不妊治療費の助成 ○特定不妊治療費の助成	身体的、精神的な負担が大きい上、治療費が高額になることが多く、経済的な理由で子どもを望んでもなかなかできない夫婦に対し、経済的負担の軽減を図ることを目的に、治療費の一部を助成します。
○妊婦の健康支援	安心して妊娠、出産ができる環境づくりを進めるため、妊婦及び胎児の健康状態を把握し、母体の健康維持増進や胎児の成長を促し、健康状態に応じた支援を行います。
○多子世帯向けの出産支援	次世代の社会を担う子どもの出産を祝福し、健やかな成長を支援するため、第3子以降の子どもを出産する多子世帯への経済的負担の軽減を図ります。

<重要業績評価指標 [ KPI ]>

指 標	基準値	目標値
婚活イベント参加者数	－ 人 (平成26年度)	100 人
不妊治療費助成件数	19 件／年 (平成26年度)	87 件／年
妊婦健診受診票交付件数	244 件／年 (平成26年度)	266 件／年
第3子以降の出生数	57 人／年 (平成26年度)	57 人／年

② 子育て世代に対する支援

子育て世代が安心して子育てできる環境づくりに努めることが重要であり、従来からの保育園・幼稚園・幼児園などの充実に加え、就学児童の放課後の居場所づくりなど、子育て世代が安心して働きながら子育てしやすい環境を整備します。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○乳児家庭への相談支援	産後の子育て世代の不安解消と安心して子育てできる環境づくりのため、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する相談や必要な情報提供、養育環境などの把握を進めます。
○第3子以降の保育料無料化	多子世帯への経済的負担の軽減を図るため、第3子以降の子どもにかかる保育料を無料化し、次世代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援します。
○子どもの医療費無料化	子育て世代の経済的負担の軽減を図り、次世代の社会を担う子どもの健やかな成長と子育て支援体制の充実のため、子どもの医療費を支援します。
○幼稚園・保育園の一元化	保護者が子育てしながら安心して働ける環境の整備と質の高い教育・保育を提供するため、幼稚園・保育園の一元化を進め、保護者の就労形態にかかわらず、子どもの教育・保育機会の均衡を図ります。
○留守家庭教室の充実	保護者などが就労のため昼間家庭にいない児童に対して行う留守家庭教室の対象児童を小学6年生まで引き上げ、保護者が安心して働ける環境を整備するとともに、家庭に代わる生活の場として、遊びや生活指導を通して、児童の健全育成を図ります。
○子育て3世代同居支援	子育て世代の3世代同居支援を行うことで、安心な出産・子育て環境、高齢者の孤立防止、家庭介護者の確保を図るとともに、若い世代の定住促進につながる人口減少の抑制を目指します。

<重要業績評価指標 [ KPI ]>

指 標	基準値	目標値
乳児家庭訪問件数	222 件／年 (平成26年度)	266 件／年

指 標	基準値	目標値
第3子以降保育料無料対象の認定者数	235 人／年 (平成26年度)	244 人／年
子育て世代の経済的負担軽減額	177,985 千円／年 (平成26年度)	178,000 千円／年
幼保一元化施設数	5 園 (平成26年度)	8 園
留守家庭教室利用者数	336 人／月 (平成26年度)	750 人／月
3世代同居支援世帯数	－ 世帯／年 (平成26年度)	5 世帯／年

### ③ 働き方を改善するワークライフバランスの普及

女性が活躍する場や子育て支援が求められる中で、いかに仕事と生活とのバランスをとっていくかは重要な課題です。女性が就業する上で、出産・子育てが負担となって一時的に離職することも少なくありません。このような現状を打破していくためには、企業における仕事と家庭の両立支援を促進していく必要があります、ワークライフバランスのための取組みを普及していきます。

#### <想定される主な取組み>

名 称	内 容
○結婚・子育てアドバンス企業認定制度の創設	子育て世代の負担軽減や女性の活躍の場を確保するため、社会全体で結婚や出産・子育てを支援する制度を構築します。
○男女共同参画の推進	男女がともに参画し、能力が発揮できるよう男女共同参画のさらなる推進を行い、仕事と家庭生活の両立を支援するため、労働条件の向上支援や就業・再就職の機会の拡大を図り、ワークライフバランスの取組みを普及します。

#### <重要業績評価指標 [ KPI ]>

指 標	基準値	目標値
結婚・子育てアドバンス認定企業数	－ 社 (平成26年度)	20 社
男女共同参画プランの事業進捗率	82 % (平成26年度)	85 %

## 4. 暮らしの安全・安心の確保

### (1) 基本目標

本市に住んでいる人たちの居住に対する満足度は、市民意識調査の結果では約80%と非常に高い現状にありますが、市民生活が豊かになり、生活環境に対するクオリティはより求められています。このため、医療・福祉の充実や高齢者対策、地域公共交通の確保を図るとともに、市民が心豊かに日々の暮らしを送れるよう生活環境の創造に努めていきます。

<数値目標>

指 標	基準値	目標値
住み続けたいと思う 市民の割合	80.1 % (平成27年度)	85.0 %

### (2) 施策の基本的方向と具体的な施策

#### ① 医療・福祉の充実

暮らしのための基盤となる地域医療や福祉の充実は、定住のための必須条件です。医療にあっては近隣の総合病院などとの連携を図るとともに、予防医療にも努めていきます。また、市民の暮らしを豊かにする視点から、高齢者・障がい者・児童などあらゆる分野に関わる福祉施策の充実を図ります。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○青年健康診査の支援 ○節目健康診査の支援	19～39歳を対象とした青年健康診査と20歳から5歳毎に行う節目健康診査を実施し、自身の健康状態の把握と糖尿病など生活習慣病の発症予防、重度化予防に努めるとともに、受診率が低い若い世代が継続して受診できる環境づくりや保健指導の充実を図り、予防医療に努めます。

名 称	内 容
○シニア世代の外出支援	樽見鉄道やうすずみ温泉を活用し、閉じこもりがちな高齢者の生きがいがいづくりと社会参加の促進を図り、高齢者の外出の機会と交流の場を創出し、高齢者がいつまでも元気に暮らせる社会を目指します。
○一人暮らし高齢者の安心支援	一人暮らしの高齢者などに対し、体調不良や事故など緊急時の必要な情報を救助者に伝える携帯用の緊急時安心カードを作成し、社会全体で高齢者の見守りを行います。
○地域見守りネットワークの推進	高齢者の独居世帯などが安心して暮らしていけるよう、訪問を主としている郵便局や新聞配達員などと連携し、異常の早期発見、通報するネットワークづくりを進めます。

<重要業績評価指標 [ KPI ]>

指 標	基準値	目標値
青年健診受診率	34.1 %/年 (平成26年度)	35.0 %/年
シニア世代の外出支援率	－ %/年 (平成26年度)	21 %/年
緊急安心カード交付者数	－ 人 (平成26年度)	1,200 人
地域見守りネットワーク登録団体数	19 団体 (平成26年度)	23 団体

② 生活環境の整備

市民が本市に住み続けていくために、市民と協働して潤いのある生活空間を創造するとともに、防災対策、交通安全対策など市民と一体となった取組みを推進し、安全・安心な生活環境の確保に努めます。

公共施設においては、既にユニバーサルデザインを一部取り入れた施設もありますが、今後は、市内全域にユニバーサルデザインを普及することによって、誰にもやさしいまちづくりを推進していきます。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○市民の憩いの場の創出	都市公園などの機能向上を図るため、市民ワークショップなどを行いながら、誰もが安心して利用できる公園づくりに取り組みます。
○安全、安心な生活環境の確保	総合防災訓練の実施や道水路の危険箇所点検などを市民とともに取り組むことで、安全で安心できる生活環境と地域の絆を強めていきます。
○ユニバーサルデザイン都市の推進	ユニバーサルデザインの普及とその実践に取り組む地域や団体を拡大するため、事例の紹介や普及啓発活動、サポーター制度の構築などに取り組み、すべての人にやさしいまちづくりを目指します。

<重要業績評価指標 [ KPI ]>

指 標	基準値	目標値
憩いの場(都市公園)の占有面積	0.87 m <sup>2</sup> /人 (平成26年度)	1.3 m <sup>2</sup> /人
防災訓練参加者数	10,000 人/年 (平成26年度)	10,000 人/年
ユニバーサルデザインサポーター数	— 人 (平成26年度)	30 人

③ 生活交通の利便性の確保

合併後、市民意識の中では生活交通に対する利便性の確保が求められています。市内では、市営バス、岐阜バス、樽見鉄道が市民の移動手段として利用されています。これらをより有効に、より機能的に連携することにより、市民交通の利便性を高めていきます。

また、交通弱者に対する移動手段の更なる確保に努めていきます。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○公共交通の確保と利便性向上	市民がより暮らしやすいまちにするため、市民ニーズにあった市営バスの運行形態にしていくとともに、民間の交通事業者と連携を図りながら公共交通の利便性の向上を図ります。
○高齢者タクシー利用費の助成	身体的・地理的事情により鉄道やバスを利用することができない高齢者の移動手段として、タクシーの利用を支援することで、外出の機会の確保と健康増進及び介護予防に努めます。
○重度障がい者タクシー利用費の助成	重度障がい者の日常生活の利便性向上や社会生活の範囲を広げるため、タクシーの利用を支援し、社会参加の促進を図ります。

<重要業績評価指標〔KPI〕>

指 標	基準値	目標値
市営バス乗客数	50,375人/年 (平成26年度)	70,000 人/年
高齢者タクシー利用者数	－ 人/年 (平成26年度)	150 人/年
重度障がい者タクシー利用者数	－ 人/年 (平成26年度)	35 人/年

## 5. 新しいふるさとづくり

### (1) 基本目標

本市は、合併によって多様な地域資源を有するまちとなりました。この資源を市民自らが発見し、活用していくことによってより豊かなまちにしていけることができます。

本市を積極的にPRする活動や市民協働によるまちづくり、歴史文化を活かした地域づくりなど、市民が一体となったふるさとづくりに努めていきます。

また、新たなふるさとの魅力を創生していくためには、広域的な課題も解決する必要があることから、広域的な連携を推進していきます。

<数値目標>

指 標	基準値	目標値
市民の誇りと愛着度	63.8 % (平成27年度)	70.0 %

### (2) 施策の基本的方向と具体的な施策

#### ① 市の魅力発信

本市の魅力を発信するためには、プロモーション活動を積極的に展開していく必要があります。このため、マスコットキャラクターの活用やイベントの開催など、各種メディアを活用した情報発信を行っていきます。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○シティプロモーションによる魅力発信	本市の多種多様な魅力を効果的に発信するため、テレビ・ラジオ・広告などを活用したPR活動を展開することで、地域住民の愛着度の形成と本市の認知度の向上を図ります。
○ICTを活用した魅力発信	普及率が増加したスマートフォンは、若者の情報収集手段に必要不可欠なものとなっていることから、市の情報をより多くの人に発信できるようHPなどをスマホ対応に改修し、効果的な情報発信と利便性、操作性の向上を図ります。

名 称	内 容
○マスコットキャラクター「もとまる」を活用した魅力発信	市内の魅力ある地域資源を広く内外に情報発信していくため、マスコットキャラクター「もとまる」を活用した宣伝・PRを行い、交流人口の増加とふるさと意識の醸成に努めます。

<重要業績評価指標〔KPI〕>

指 標	基準値	目標値
主要観光施設入込客数	84 万人／年 (平成26年度)	87 万人／年
移住・定住件数	－ 件／年 (平成26年度)	40 件／年
もとまるファンクラブ登録者数	－ 人 (平成26年度)	300 人

② 市民協働の推進

まちづくりに対する市民協働を積極的に展開していくため、市民自らが企画・運営・実施する事業に対して支援するほか、市民協働サポートセンターの設立など、協働の仕組みづくりや普及、担い手育成に努めていきます。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○市民活動推進のための支援	市民が自主的、主体的に行うまちづくり活動に対し支援することで、地域社会の課題解決や創意工夫にあふれたまちづくりなど、市民と一体となってみんなで築く希望に満ちたまちづくりを進めます。
○市民協働サポートセンターの開設	市民公益活動団体を総合的に支援するため、新たに市民協働サポートセンターを開設し、市民活動の充実と交流の場や機会の提供、運営相談など市民の笑顔あふれるまちづくりの体制強化を進めます。

名 称	内 容
○ユニバーサルデザイン都市に向けた官民連携促進	ユニバーサルデザインの普及とその実践に取り組む地域や団体を拡大するため、市民や企業などと連携しながら普及啓発活動などに取り組み、すべての人にやさしいまちづくりを目指します。
○官民一体となったまちづくりの推進	市民が潤いのある生活を送るために、市民ワークショップなど市民の意見やアイデアを活かしながら市民とともにまちづくりに取り組みます。

<重要業績評価指標 [ KPI ]>

指 標	基準値	目標値
市民活動団体数	24 団体 (平成26年度)	27 団体
市民活動サポートセンター開設数	－ か所 (平成26年度)	1 か所
ユニバーサルデザイン都市に向けた市民参加者数	－ 人/年 (平成26年度)	50 人/年
ワークショップ開催事業数	1 事業 (平成26年度)	5 事業

③ 生涯学習と文化活動の充実

市民が日々の生活をいかに楽しく過ごしていけるかということも、定住対策として極めて重要であり、本市において歴史や文化を学習する機会や芸術文化活動に勤しむ機会を充実していきます。

また、伝統芸能や文化財などの貴重な歴史的資源の保存及び伝承、活用を図ります。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○子どもの生きる力を育む教育活動の推進と特色ある学校づくり	総合的な学習の時間を中心に、生きる力を育むための地域に根ざした教育活動や読書活動などを進め、学校や家庭、地域社会が一体となって特色ある学校づくりに努めることで、社会の変化に適合できる人材の育成と、郷土を愛し、心豊かな人づくりを推進します。
○郷土愛を育むための総合的な学習の時間の充実・推進	地域の自然や文化、産業への理解を深め、自らの進路を切り開く主体的な人格を育成するため、総合的な学習の時間を使って、郷土愛を育みます。
○伝統芸能の保存・伝承に向けた総合支援	古くから守られてきた市民の貴重な財産である伝統芸能を次世代に保存・伝承するため、市民と一体となった質の高い活動機会の提供と、継承していくための人材を育成するなど総合的に支援していきます。
○貴重な歴史資源の保護・保存・活用に向けたさらなる取組み	国指定天然記念物である「根尾谷淡墨桜」や国指定に向けた取組みを進めている「船来山古墳群」など貴重な歴史資源の保護・保存を進めるとともに、歴史資源を活用した観光促進に努めます。

<重要業績評価指標 [ KPI ]>

指 標	基準値	目標値
ふるさと学習参加者数	4, 682 人／年 (平成26年度)	5, 500 人／年
伝統芸能の保存・伝承活動団体支援件数	15 件／年 (平成26年度)	15 件／年
古墳と柿の館入館者数	1, 602 人／年 (平成26年度)	2, 000 人／年

#### ④ 広域連携による圏域の新たな魅力の創生

近隣市町を戦略的パートナーとして、お互いの特徴や強みを生かして連携、協力し、相互に高め合うことで、交流の活性化を図り、圏域全体の魅力の向上に努めます。

<想定される主な取組み>

名 称	内 容
○西美濃創生広域連携推進協議会による連携事業の実施	西濃圏域の市町の連携を推進するため、広域観光の推進、移住・定住の促進など西美濃創生広域連携推進協議会を中心に関係団体と連携し、実施します。
○国内・海外プロモーション事業	国内外における西美濃の知名度向上と観光客のさらなる増加を目指し、西美濃広域観光推進協議会による事業を実施します。
○西濃圏域定住促進PR事業	都市と農山村が融合した西濃圏域の立地特性や子育て、暮らしに関する情報などを紹介する広域移住・定住パンフレットの作成や広告、ポータルサイト、相談会などを通じ、都市圏に対して西濃圏域の魅力積極的にPRし、イメージアップ及び定住促進を図ります。
○広域連携による産業振興と雇用促進事業	市内の労働力確保と労働環境向上のため、西濃圏域の産業団体、行政、金融機関と連携し、創業支援や企業間の連携を推進することで、企業などの人材育成や確保に繋げ、定住人口の増加を図ります。
○広域連携による生活交通の利便性向上	近隣市町と交通事業者、関係機関などと連携を図り、広域公共交通の利便性を向上させることで、市内公共交通の利用者の増加やまちの賑わいの創出に繋がります。
○東京圏からの移住支援事業	岐阜県と連携し、県が運営する東京圏在住者と県内中小企業等を対象としたマッチングサイトを活用して、市内に移住し就業・起業した者に対する支援金制度を創設し、移住による就業等や中小企業等の人材確保を促進します。

<重要業績評価指標〔KPI〕>

指 標	基準値	目標値
連携事業実施件数	0 件 (平成26年度)	5 件
西濃圏域における観光客数	1,477 万人/年 (平成26年度)	1,512 万人/年
西濃圏域における転入者数	12,000 人/年 (平成26年度)	12,600 人/年
創業希望者の支援件数	32 件 (平成26年度)	57 件
市営バス乗客数	50,375人/年 (平成26年度)	70,000 人/年
東京圏からの移住件数	0 件 (平成30年度)	2 件